



平成 29 年 3 月 30 日

各 位

上場会社名 株式会社アマダホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 磯 部 任
(コード番号 6113 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員財務本部長 工 藤 秀 一
電 話 番 号 0463-96-1111 (代表)

国際財務報告基準 (IFRS) の任意適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、連結財務諸表および連結計算書類について、平成 31 年 3 月期より、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準 (以下、IFRS) を任意適用することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上、ならびにグループ内の会計基準統一によるグローバル経営管理基盤の強化等を目的として、IFRS を任意適用することといたしました。

なお、IFRS 任意適用に向けた開示スケジュール (予定) は以下のとおりです。

IFRS 任意適用に向けた開示スケジュール (予定)

決算期		開示書類	適用会計基準
平成 30 年 3 月期	期末	決算短信 (注)、連結計算書類、 有価証券報告書	日本基準
平成 31 年 3 月期	第 1 ~ 第 3 四半期	四半期決算短信、四半期報告書	I F R S
	期末	決算短信、連結計算書類、 有価証券報告書	I F R S

(注) 平成 31 年 3 月期の連結業績予想は IFRS での開示を予定しております。

以 上